

国民生活と日本経済を破綻に 追い込む消費税増税

堤 文俊

はじめに 参議院選挙の結果から

7月21日投票の参議院選挙で、消費税問題はどう扱われたか。安倍晋三首相は、最後まで消費税増税を争点とはせず、「秋の段階で増税の可否を判断する」と逃げの姿勢に終始した。このもとで国民世論は、選挙期間中も選挙後も、「消費税増税はやめよ」が圧倒的多数となっている。注目すべきは、自民党や安倍政権の支持層でも消費税増税の中止（「先送り」「5%の維持」）は、72.9%（「共同」）、67%（「毎日」）となっている。政府の内部からもこのまま消費税率を引き上げたら、日本経済に大きな打撃になる、「アベノミクス」そのものもうまいかなくなるとの声が出だしている。安倍政権が、消費税増税に突き進むなら、この世論との矛盾はいよいよ深刻になる。

ただでさえ、自民党は盤石ではない。参議院選挙で議席は大きく増やしたもの、国民の審判で政権から転げ落ちた2009年総選挙の比例票と比較しても、35万票以上も少ないのだ。一方、安倍政権の暴走と正面から対決し、消費税増税に頼らない別の道を提案するなど、抜本的対案をしめた日本共産党が、改選3議席から8議席に大躍進した。当面国政選挙がなかつたとしても、消費税増税を強行すれば自民党の支持基盤は、さらに大きく崩壊せざるを得ない。

1 消費税増税がもたらすもの

来年4月1日からの税率8%、2015年10月からの10%へ消費税の大増税は、暮らし、営業を破壊することはもちろん、日本経済と財政

にとっても「自殺行為」と言わざるを得ない。

〈暮らしにおそいかかる〉

国民の生活は現在でも大変な実態にある。1990年代の中盤以降、国民全体の所得水準が絶対的レベルで減少し、貧困層が広がっている。いくつか指標をみたい。

▼実収入は1997年をピークに下がり続けている。1997年～2011年に、年間102万円も下がった（総務省「家計調査年報」）。

▼一年間働いても200万円の年収しかないサラリーマンは1069万人で、4人に1人に（国税庁「民間給与実態調査」、2011年）。一年未満勤続の給与所得者を合わせると1788万人になる（同前）。

▼非正規雇用が2043万人に達し、雇用者に占める割合は38.2%におよぶ（総務省「就業構造基本調査」、2012年）。

▼生活保護の受給者数は1995年の88万2000人を底に増え続け、今年3月には216万1000人に達している（厚生労働省「福祉行政報告例」）。この生活保護受給者への給付を最大1割カットする悪政が、今年8月からはじまった。

このもとで、現在、「アベノミクス」による円安などによって生活必需品の物価が上昇する一方で、収入は増えていないのだ。「厳しい家計 潤う企業」「法人税減税 賃金に回らず」（「朝日」6月20日付）である。“アベノミクス”によって大企業が潤えば、いずれ家計に回る”というのは、まったくのでたらめであることは、この間の経緯をみれば明らかだ。『2012年版労働経済白書』は次のように指摘している。

「現金給与総額の推移をみると、1997年をピークに減少が続いており、この間、戦後最長の景気拡大期である2002年から08年にかけてもほとんど増加はみられなかった。この時期においては、企業の売上高、経常利益とも、これまでの最高を更新する水準にまで増加したが、人件費については、1990年代の水準を概ね下回る水準にとどまっていた」

その上に、消費税の大増税（13.5兆円）と社会保障の大改悪などによる負担増・給付減（6.5兆円）が覆いかぶさる。内閣府の試算では、2013年と比べて年収500万円の4人世帯（40歳以上の夫、専業主婦、子ども2人）で33.8万円の負担増になる。年収300万円の40歳未満の単身者で11万円の負担増になる。収入が増えないもとで、この負担にどのくらいの国民が耐えられるだろうか。

消費税の大増税が貧困層はもとより、いわゆる「中所得層」にもおそいかかる。GDPの6割近くをしめる個人消費を打撃することは、日本経済に重大な影響を与える。

〈中小業者の悲鳴〉

消費税増税は、日本経済の牽引車である中小企業・業者を存亡の危機に立たせる。消費の落ち込みによってモノが売れなくなることと合わせて、仕入れには容赦なく消費税が上乗せされても、販売価格に転嫁できないからである。

現在でも、中小企業・業者は身銭を切って消費税分を払っている。消費税は法人税とは違い、赤字でも払わなければならぬ税金である。中小企業4団体（日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会）のアンケートには切実な声が寄せられている。

「現状の5%でも転嫁ができず利幅が薄いのに、万が一10%にされたら更に苦しくなり経営が成り立たなくなる。従業員の生活も保証で

きなくなるので、これ以上の引き上げは絶対に反対」（建設業）。

「消費税を請求書に記載しても、最終的には同業者との価格比較をされ、やむなく値引きをしている。全額転嫁できないのが現状である」（サービス業）。

10%になればどうなるのか。同団体の調査によれば、売上が1000万～1500万円の業者の71%までもが価格に転嫁できないと回答している。

政府は「独禁法等を利用してしっかりと、安心して転嫁していただけるように、われわれとしては努めたい」と繰り返し答弁してきた。しかし実態は、「安心して転嫁」できるような生易しいものではない。

公正取引委員会（「大規模小売業者による買いたたき等の行為の緊急調査の結果について」6月28日）によると、約4割の大規模小売業者が納入業者に価格値下げ要請を行っている。そのうち、5割近くが「今後更に値下げ要請を行う予定」と回答した。一方、納入業者に聞いたところ、「消費税率引き上げを見据えた事前の要請」であったとの回答が11.3%となっている。具体的には、次のような要請を行っているのだ（公正取引委員会の調査から）。

「今後、消費税率が8%となっても、消費税率5%時における、又はそれ以下の売価を維持するために、仕入れ価格の低減や、リベートの要請を行う」

「具体的な値下げ要請までは受けていないが、商談の中で購入担当者から、今後、消費税率が8%になっても現行の仕入価格を変える方針はないとの発言があった」

「消費税率の引上げ後も商品の販売価格を据え置くとして、それは、納入業者の協力によって実現していきたい」

すでに、中小企業・業者は、「アベノミクス」

の急激な円高で、燃料や資材、原材料が高騰しているにもかかわらず、それさえも価格に転嫁できずにいる。その上、消費税が増税されたら、日本の中小企業・業者に深刻な影響をもたらす。

中小企業は、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」(中小企業憲章)する存在である。企業の99.7%を占め、働く人の3人に2人が働いている雇用の担い手である。その中小企業を痛めつけ、廃業にまで追い込むことは、当事者はもちろんのこと、日本経済の成長・発展の足かせになることは、明らかである。

〈日本の財政を破綻に導く〉

消費税増税が個人消費、中小業者という日本経済を支える主体をいかに疲弊させるかを見てきた。この方向は、景気をさらに後退させ、日本の財政危機を一段と深刻にさせる道である。そのこともまた、歴史が証明している。

政府は、消費税を5%に増税した際、「高齢化社会を支える安定財源ができる」と強調した。しかし、財源は確保されるどころか、税収は減っている。消費税率5%になる前年の96年度と2010年度を比較すると税収全体は14兆円少なくなっている。消費税収が5.1兆円増えているが、そのほかの税収が減ってしまったからだ。日本経済が長期にわたって低迷・後退を続けてきたこと、大企業・大金持ちのために減税を繰り返したことによる原因がある。

安倍内閣は、消費税大増税の法律が通ったとたん、「国土強靭化」と称して10年間で200兆円もの大型公共事業の浪費に費やそうとしている。自民党は参院選公約で「成長戦略」のために、「思い切った投資減税を行い、法人税の大膽な引き下げを実行」するとしている。景気の悪化、浪費と大企業のための減税によって財政はさらに悪化することになる。

2 政府・財界はなぜ消費税増税に固執するのか

〈大企業減税、富裕層減税の財源〉

消費税増税が「財政再建」や「社会保障」のためでないことは明らかだ。それは、消費税の大増税と一体に社会保障のさらなる給付減と負担増が議論され、八ッ場ダムや東京外環道路、欠陥戦闘機の購入などの税金の無駄遣いが復活していることからも一目瞭然である。ではなぜ、消費税なのか。結論からいうと、大企業や富裕層にとって、これほど「優しい」税制はないのである。

消費税によって大企業の法人税や富裕層の所得税の減税分が賄われてきたのだ。消費税が創設された1989年度から2012年度までの24年間に消費税収は約251兆円に達したが、法人三税は累積で約233兆円少なくなった。さらに、所得税・住民税も約202兆円減っている。国民が負担した消費税がこれらの税収減の穴埋めに使われたのだ。

日本の法人税は軽いというのが実態である。これまで実効税率は約40%、2012年度からはさらに5%程度引き下げた(当面3年間は「復興特別法人税」として減税分とほぼ同額の課税)。しかし、これはあくまでも表面的な税率でしかない。研究開発減税や連結納税制度など各種の大企業優遇制度によって、実質負担率は上位20社で29.9%にすぎず、上位600社でみても32.3%程度である。三井物産、HOYA、三菱電機などは10%にも満たない。

消費税収が大富豪のための減税に使われてきたことも重大だ。所得税・住民税の最高税率は消費税導入前の「先行減税」や消費税創設にともなう減税、97年の5%への税率引き上げ後の景気対策などの名目でどんどん下げられ、現在あわせて50%になっている。この税率引き

下げとともに、2003年には証券優遇税制が導入された。株式の配当や株売却による所得への税率を20%から10%に軽減するというものである。当初2007年までとされていたが、繰り返し延長されてきた。この優遇の恩恵を受けるのは株取引によって所得を得ている富裕層である。その結果、日本の所得税負担率は所得総額が1億円を超えると低下していくという事態を招いている。

〈大企業に有利な消費税〉

消費税は税制そのものの中にも、大企業ほど有利な仕組みがある。

第一に、大企業は一円も消費税を負担しなくてもいいことである。消費税は消費者に負担義務があり、事業者に納税義務がある。大企業は仕入れにかかった消費税を価格に上乗せすることで、自らの負担なしに納税することができる。それどころか、下請け企業や納入業者に単価切り下げや消費税分を押しつけ負担させてしまうこともある。一方、力の弱い下請け企業や小売店は、消費税相当分を価格に転嫁できずに自らの利益を減らして納税することになる。

第二に、雇用の流動化を促進する仕組みがあることだ。消費税は売り上げにたいする税額から機械や部品、原材料など仕入れにかかった税額を差し引いたものを、事業者が税務署に納税する。つまり、「付加価値」にかかる税金である。正社員の給与は「付加価値」に含まれ、納税の対象となる。一方、派遣の場合は「派遣サービスの購入」という「原材料」として扱われる。正社員を減らし、非正規労働者を活用して「サービスの購入」「役務の提供」という形にすれば、人件費が納税の対象から仕入れ控除の対象になり、税務署に納める消費税が減ることになる。

第三に、輸出企業には「戻し税」がある。輸出品は国内に負担者がいない、輸出先の消費税との二重課税を排するという理由で非課税に

なっている。そうすると、輸出業者は仕入れにかかった消費税を輸出品に転嫁できなくなる。そこで、仕入にかかった消費税を税務署が輸出業者に返すという仕組みがある。いわゆる「輸出戻し税」である。これらの輸出企業が仕入れの際に本当に消費税を払っているのなら不当ということにはならないだろう。しかし、現実には下請けに消費税を払わせたり、単価を切り下げたりしている大企業が少なくない。払っていない消費税を輸出大企業は懐にいれるのである。税理士の湖東京至氏の試算によると、2010年度の「戻し税」は、トヨタ自動車2246億円、ソニー1116億円など、上位10社で9000億円近くになり、全企業では3兆3762億円にものぼる。

〈さらなる税率引き上げの野望〉

財界・大企業は、さらなる法人税率の引き下げと消費税増税を要求している。日本経団連は「法人実効税率を、2016～2025年度にかけて毎年1%ずつ引下げ、最終的には25%にする」一方、「消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%引き上げ、その後、2017～2025年度の間、税率を毎年1%ずつ引き上げ、最終的に19%とする」（「成長戦略の実行と財政再建の断行を求める」2012年5月15日）ことを求めた。経済同友会は、法人実効税率の25%への引き下げとともに、法人税の地方税分を軽減し、「地方消費税や個人住民税、固定資産税に代替を求めていく」としている（「法人実効税率25%への道」2013年7月3日）。法人税を基幹税制からはずし、住民負担に置き換えるというのである。

その口実とされたのが、「国際競争力強化」のためとの理屈である。すなわち、外国も税率が低いから日本も下げないと、国際競争に負けてしまうという口実である。すでに、日本の大企業の実際の税負担率は低いことは指摘した。

同時に、強調しなければならないのは、法人税率の引き下げ競争がもたらす弊害である。この引き下げ競争は世界的に基幹税を構成してきた法人税収を空洞化させることになる。そして、法人税にかわる税源として、消費税中心の税制が指向されているのだ。日本の財界は「国際競争力強化」の名で、法人税負担の軽減だけでなく、社会保険料負担の軽減も要望している。社会保障制度改革国民会議で経団連や日経連は、「社会保険料に占める企業の事業主負担が限界に達している」との現状を報告し、「給付の適正化や高齢者の窓口負担の増加はやむを得ない」と強調している（「キャリアプレインニュース」2月19日付）。ここでもまた、事業主負担にかわり消費税中心の税制が指向される。まさに、企業負担をなくしそれを国民におしつけようというのである。企業の責任を放棄するものと言わざるを得ない。

消費税増税と合わせて、「死亡消費税」「一般社会税」なるものまで議論され始めている。「死亡消費税」について、安倍内閣のブレーンの伊藤元重東京大学大学院教授は、社会保障制度改革国民会議の場で、「高齢者医療費をカバーする目的」とのべた。別の会合で氏はこう説明している。「消費しないから消費税を払わなくて、遺産が残る」「死亡消費税をとって、それを全部75歳以上の方の医療費に回しちゃう」「死んだ方にかけるわけですから、高齢者負担でも何でもない」。「一般社会税」については、日経・CSISバーチャルシンクタンク（※）が提言した（「日経」7月30日）。すなわち、財政・社会保障の仕組みの確立として、医療費圧縮などの効率化を重要課題と上げつつ、「消費税に加えて、フランスの『一般社会税』のような課税ベースの広い新たな所得比例の目的税の導入を検討すべき」というのである。「一般社会税」は、社会保障目的税であり、個人のほぼすべての取

入を課税対象とするものである。「控除がほとんどなく、所得水準によらず定率で課される」（同前）と説明されている。個人の所得に定率で課税されるのだから、逆進性の激しい税制である。企業負担ではなく、貧しい人も裕福な人もすべての国民に負担を、ということだ。これを消費税増税に加えて検討せよといふのである。（※）アメリカの国際戦略研究所と日本経済新聞社による共同のシンクタンク。アドバイザーの座長として日本側は北岡伸一政策研究大学院大学教授、アメリカ側はリチャード・アーミテージ元国務副長官。アドバイザーには官界、政界、経済界、研究者などが名を連ねている。日本側政界のアドバイザーは石破茂自民党幹事長、前原誠司民主党元政調会長。

3 消費税に頼らない別の道を

〈消費税は逆進性が本質〉

日本の社会保障の脆弱性を克服して拡充していく、危機的な財政を好転させていく——そのために、何が必要なのか。増税といえば、財界や政府のいうように、消費税や社会保障の負担増・給付減にしか道はないのか。そんなことはない。

消費税は、もともと逆進性の強い税制であることは政府も認めざるを得ない。とりわけ日本の消費税は、食料品をはじめすべての生活必需品にかかる。所得の少ない人ほど負担が重くなる税制である。5%でも国税に占める割合は16.2%にもなる。これが税率10%になれば、単純計算でも税収に占める割合は32.4%となり、税率20%のイギリス（税収に占める割合は20.7%）、19%のドイツ（同32.8%）、25%のスウェーデン（同27.4%）よりも大きいのだ。世界的に税率は低いといわれている日本の消費税だが、実態は世界各国に比べて逆進性が強い。

本来、税や社会保障は、所得の多いところから少ないところに回し、社会の安定を図るとい

う所得再分配機能を持っている。逆進性の強い消費税ではこの機能は果たせない。そこで、負担できる能力に応じた負担を求めることが、まず検討されなければならない。

〈「応能負担原則」に立った改革で不公平税制をあらためる〉

負担能力のある富裕層はどれほどいるのか。野村総研の調査によれば、純金融資産（金融資産から負債を引いた資産額）が1億円以上は81万世帯、資産の保有額は全体で188兆円になる。所得1億円をこえると負担率が下がるという不当な優遇を是正していく必要がある。また、タックスヘイブンなどを利用した無法な節税や脱税を許さない状況をつくっていくことは国際的な課題もある。

証券優遇税制の廃止、高額証券所得への課税強化、所得税・住民税の最高税率の引き上げ、富裕税の創設などにより、当面2.2兆円～3.9兆円程度の財源が生まれる。

大企業にたいする優遇減税の見直しも必要である。新たな法人税減税の中止、研究開発減税や連結納税制度の見直しで2.7兆円～4兆円の財源が生み出せる。なお、法人税率の引き上げについては、国際的な税率引き下げ競争を是正するなかで実現していくようとする。また、為替取引税の創設、社会保険料の逆進性の是正も歳入改革の柱になる。これに大型公共事業、原発推進予算、政党助成金などの歳出改革も可能である。こうすれば、消費税に頼らなくても、12兆円～15兆円の財源が生まれる。消費税率にすれば4.8%～6%分にあたる。

〈国民の所得を増やす経済政策の確立を〉

上記の税制改革に加え、賃上げをはじめとした国民の所得を増やす政策で、日本の経済を健全な成長の軌道にのせることができれば税収も増える。8割の大企業は、内部留保のわずか1%を使うだけで、「月1万円」の賃上げが可能と

の試算も出されている。企業内に滞留している資金の一部を、その企業の賃上げや非正規労働者の正社員化、適正な下請け単価の支払いのために使うようにすれば、国民の所得を増やし、消費を活発にし、内需を増やしていくという、健全な経済成長をつくりだしていくことが可能だ。とりわけ、この一年、大手はため込みを増やしている。大手30社でみると、昨年度1年間で6兆円の内部留保をため込んでおり、「賃上げを求める安倍晋三首相の掛け声とは裏腹に、大手のため込みはさらに加速」（「東京」7月26日）と報じられている。政治的立場や経済学的立場の違いを超えて、内部留保の活用で賃上げをとの声は広がっている。「余剰資金」化している内部留保を賃上げや中小企業の経営の安定のために活用するように、政治がイニシアチブを発揮すべきである。

終わりに 消費税増税中止の一点での共同の発展を

いま、消費税廃止各界連の増税中止の呼びかけに、声を上げてこなかったような広範な商店街の理事長や商工団体の役員も、草の根から賛同を寄せている。日本チェーンストア協会は、「消費税率の引上げについてはデフレが解消して経済が成長軌道へと転換したことを確認できるまで実施すべきではない」（「平成26年税制改正要望」6月21日）と強調している。エコノミストや全国青年税理士連盟からも「増税中止」の声が上がってきた。

新しくなった国会では、消費税増税の是非が問われ、政治の一大論点となろう。国内外で消費税増税中心の一点での運動と世論をひろげ、なんとしても中止に追い込もう。消費税増税には、国民の納得もなければ、不況脱出・財政危機打開の展望もないのだから。

（つつみ ふみとし・消費税廃止各界連事務局）